

令和6年度

# 寝具クリーニングサービスのご案内

## ご利用できる方

東区在住・在宅で以下のいずれかに該当し、かつ ご本人も同居するご家族も寝具を干すことが困難な世帯

### ① 介護保険制度の要介護・要支援の認定を受けている次の方

- ・65歳以上のひとり暮らしの方
- ・65歳以上のみの世帯

### ② 次の障害者手帳をお持ちの方

- ・身体障害者手帳（1・2級）、愛護手帳（1・2度）
- ・精神障害者保健福祉手帳（1・2級）

### ③ 上記に準ずる世帯で本会が必要と認める方

- （例）65歳以上の方と18歳未満の方のみの世帯  
65歳以上の方と障がい者のみ世帯 など

この事業は、赤い羽根共同募金  
（歳末たすけあい募金）が使わ  
れているよ♪



## 対象寝具

ご本人が日ごろ使用している 敷布団・掛布団・毛布  
1人あたり 3枚以内

（ただし、敷布団・掛布団は、1人あたり2枚以内）

※こたつ布団、絹（シルク）、ムートン生地、マットレス等は対象外です。

## 申込方法

別紙申込書にて、郵送、FAX、電話でお申し込みください。

## 申込期間

～令和6年5月31日（金）まで

（お申し込みは土日を除く、平日9時～17時）

## 利用料

利用料はおひとり 500円 （ただし、生活保護世帯は無料）

※業者がお宅にお伺いした際に、利用料をお支払いください。

※夫婦世帯等で、寝具が合計3枚を超えない場合は500円の利用料になります。

## 実施期間

6月26日（水）～7月1日（月）（6月30日（日）除く）

・ご都合の良い日程を伺った上で、業者にて日程調整します。

※実施日のお知らせは、6月中旬に届きます。

## 実施について

・お預かりした布団は、原則として当日お届けします。

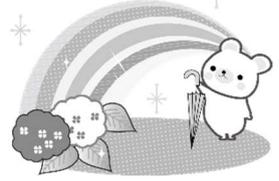
・替わりの寝具が必要な場合は、お申し込み時にお申し出ください。（無料）

・大きく汚れている場合にはお引取りできない場合があります。ご了承ください。

お申し込み・お問い合わせ（平日の9時～17時）

東区社会福祉協議会 電話：932-8204 FAX：932-9311

## 悪質な訪問販売にご注意！



高齢者等のお宅に、寝具クリーニングサービス業者になりすまし、高額な布団を売りつけるといった悪質業者の情報が寄せられています。

みなさまにおかれましては、悪質な訪問販売に引っかからないよう十分ご注意ください。

《ご注意！！》

このような感じで、悪質業者が訪問します。

- ◆ 「区役所の方からきました」
- ◆ 「福祉の方からきました」
- ◆ 「社会福祉の者です」



こう名乗った後、「布団はどこですか？」と話しながら、自宅に上がりこみます。

ダニ・カビなどを無料で点検して、言葉巧みに高額な布団を購入させる手口があります。



「この布団はカビがひどいから、クリーニング代が高くかかりますよ」  
「この布団はもう古いから、新しく買ったほうがいいですよ」

### 東区社会福祉協議会の寝具クリーニングサービスは、

- ① 利用料 おひとり500円 以上の請求は一切しません！！
- ② 回収する業者は本会が発行する身分証明書を携帯しています。
- ③ 「ふとんを買ってください」と勧誘はしません。
- ④ お伺いする日を事前に郵便でお知らせします。
- ⑤ お伺いする業者の名前は **有限会社 ダイユウ** です。

ご不明な点、ご不安な点などございましたら、東区社会福祉協議会までお問い合わせください。

本事業は、区民のみなさまにご協力いただきました賛助会費及び赤い羽根共同募金（歳末たすけあい募金）を財源として実施しております。

愛ちゃん と 希望くん



お申し込み・お問い合わせは… 社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会  
〒461-0001 名古屋市東区泉二丁目28番5号 高岳げんき館（東区在宅サービスセンター）

電話：932-8204 FAX：932-9311